

年頭のごあいさつ



高島市議会議長
澤本 長俊



高島市長
福井 正明

特集

祝 高島市

10歳。

平成17年1月1日に産声を上げた県下一大きなまちは、10歳を迎えました。

この10年間の歩みは、市の仲間入りを果たして、名前だけではなく5万人余の人々や160を超える指定文化財、13の百選、380haの耕地と約37,000haの森林など、多くの資源を抱えた可能性高い地域としての結びつきを育んできた期間であったといえます。

しかし、まだまだ可能性はつきません。合併前からの長い歳月が培ってきた営みや精神の上に、さらに少し異なる視点や感性を加え、新たな価値を見出してきています。今年、市内3番目に誕生する重要な景観「大溝の水辺景観」などは、この地に特有の価値観と豊かさ

が認められたものの一つです。高島市には、豊富な資源とともに多様な文化やものの見方が共存することにまりました。多くの人材を市外から迎え入れ、芸術やスポーツ活動の幅も広がっています。交わりをさらに広く、深くし、多様性を認めるまちの姿勢が、これから訪れる多くの課題にも立ち向かう礎を作るものと考えます。10歳を迎えた今、これまでとこれからの両方に目を向け、皆さんとともに新たな伝統をつくる出発点にしたいと思ひます。

新年あけましておめでとう

謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年は、市制10周年の記念事業を展開する中で、高島の魅力が存分に発揮された「発酵食品&そばフェスタ」、「びわ湖高島トレイルランニングinくつき」などのイベントが盛況に終わり、あらためて「ひとつの高島」の可能性を感じたところです。一方で、皆様には、環境センターダイオキシン問題について多大なるご心配をお掛けしております。引き続き、全面解決に向けて精一杯取り組んで参ります。さて、いよいよ平成27年度から、市の歳入の約4割を占める地方交付税が段階的に減額され、平成32年度以降、現在と比べ20億円を超える減収となるが見込まれます。まさに、市制発足以降の大変革期を

新年あけましておめでとう

市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃は市議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年、高島市が発足以降、11年目を迎える大きな節目の年であり、将来に向けての転換期でもあると考えております。市議会を振り返ってみますと、市発足時議員定数30人から始まり、5年目には20人に減員し、さらには次期改選時からは18人に減員することが決まっております。厳しい財政状況の中、身を切る覚悟で今日まで取り組んでまいりました。また昨年、市議会発足10年目にして初めて、議会報告会を開催させていただきました。内容については、まだまだ改善すべき

迎えることとなり、思い切った行財政運営が求められることとなります。

市役所の庁舎問題をとりましても、合併時の新市建設計画における10年後の想定人口を、現実には大幅に下回っており、人々の暮らしや価値観が多様化した現代では、計画の前提そのものが変化していることを、しっかりと受け止めなければならぬとあらためて感じています。こうした中、今後の高島を考える上で私たちに必要なのは、変化への対応に際して、より現実的に即した選択をするしなやかさではないでしょうか。そのことは、高島の魅力に気づいた移住者たちが、高島に元々暮らす方々と交わり、この地で暮らすことの新しい魅力を発信していることから伺うことができます。一方で、変化のスピードが速い時代にあ

点が多々ありますが、今後も市民皆様の市議会に対する関心を高めていただければ

努力してまいります。市政を振り返ってみますと、まず医療福祉では、市民皆様の健康の要となる高島市民病院が平成24年5月に完成しました。高齢化率の高い当市にとって、医療の充実は最優先課題ですので、市民皆様の安心に近づけたのではないかと思います。今後もハード面だけでなくソフト面の充実に向けて取り組んでまいります。防災の面では、国内で東日本大震災や能登半島地震などの大災害が発生し、当市でも、一昨年の台風18号による大災害や昨年の台風11号による災害などにより、これまでに市民皆様の防災意識が高まったのではないかと感じております。今後もいつ起るかわからない災害に対し、できる限

つても、市政運営の中心に変わらざるも

のは、現在の高島の美しさや魅力が損なわれることなく、この場所を愛して人々が穏やかに暮らす風景が、10年後も、20年後も「続いている」という未来像です。平成27年度の予算編成におきましては、こうした高島の未来像を見失うことがないよう、将来にわたる市民サービス水準の維持を中心据え、「選択と集中」により、真に地域活力の増進と市民福祉の向上につながる施策の展開をめざして、これまでの事業の抜本的な見直しを進めています。市制11年目という新たなスタートにあたり、あらためて持続可能な高島のあり方を、真摯に考えてまいりたいと思ひます。結びになりますが、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

りの対策ができるよう取り組んでまいりま

す。市民皆様にご心配をおかけしています環境センターダイオキシン類基準値超過問題については、再発防止と信頼回復のため、市議会として継続して監視し、チェック機能を果たしてまいります。さて、来年度からは地方交付税も減額され、これまで以上に厳しい財政状況になってまいります。市民皆様の生活の安全安心を最優先に考え、覚悟をもって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びになりますが、市民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

私たちが10歳

おめでとうございます！
これからはますます
成長してくださいね。

高島市誕生と同じ、平成17年1月に生まれた子どもたちに
高島の良いところや夢などについて聞きました。
(現在市内在住の方で合併後最初に生まれた皆さん)

①高島市の好きなところは？ ②高島市の自慢できるところは？
③こんなまちに住みたい ④こんな大人になりたい(夢)

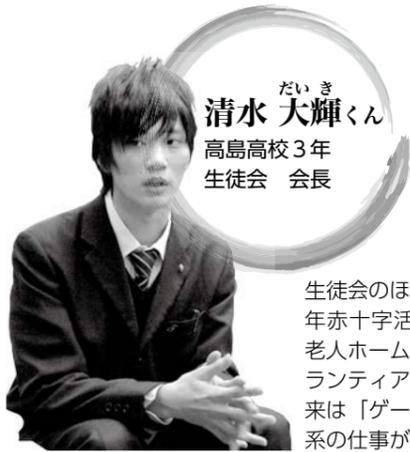
- ①温泉があるところが好きです。温泉に入ると気持ちいい！
- ②外で思いっきり遊べるところです。
- ③自然がたくさんあるところです。
- ④みんな元気にあいさつしてくれるところが自慢です。
- ②空気がおいしいことが自慢です。
- ③街はきれいで自然が壊されることがなく、便利なシステムができて、みんなが不自由なく暮らせるところ。
- ④海の中にある町。雲の中にある町。ユニバーサルスタジオみたいな町。
- ④病気で困っている人を助ける看護師か医者になりたいです。
- ④美しい女性になりたい！お父さん、お母さんに旅行をプレゼントする！



象に、自転車盗難を防ぐために、鍵かけ推進活動「ロックDEガード」を行っています。

【司会】へえ。警察署と連携して地域防犯を進めているんですね。市長の高校時代はどうでしたか？

【市長】今の皆さんの話を聞いて恥ずかしいぐらい、何もしていません。スキー部に入っていたのですが、スキーを買わなければなら



だい き 清水 大輝くん
高島高校3年 生徒会 会長

生徒会のほか、JRC（青少年赤十字活動）部に所属し、老人ホームを訪問するなどボランティア活動にも励む。将来は「ゲームづくりなど理工系の仕事がしたい。」



中村 賢悟くん
谷田 優香さん
清水 大輝くん
畑中 優果さん
堅田 一弥くん
坂下 靖子さん（司会）

高島市制 10 周年記念 特別対談

「高校生と語る 高島市の未来」

高島市制 10 周年を記念し、市長と、これからの未来の市を支えていただく高校生の皆さんとで、「高島市の未来」をテーマに対談をしていただきました。

【司会】アルバイトを通していろいろな社会経験を積まれていたということですね。

では、皆さんが過ごしてこられたそれぞれの「ふるさと」の好きなところを聞いてみたいと思います。

【中村くん】僕は、大津市の北比良に住んでいます。高島には比良にはない自然を感じました。人が守ってきた自然だなと感じますし、すごく印象に残っています。

【畑中さん】私も自然がいっぱいあるところがとても落ち着きますし、高島市の良いところだと思います。

ふるさと高島の好きなところ

いし、遠征費用も必要だし、結構お金が必要でした。親にばかり負担をかけられないので、高校1年からの夏休みは、ほとんどガソリンスタンドや、スイカの収穫などのアルバイトと部活に明け暮れていました。バイトを通して、いろいろな人と接し、また、目標に向けて一生懸命に働くことが、いろんな意味で非常に勉強になったと思います。



けん こ 中村 賢悟くん
安曇川高校3年 生徒会 前会長

生徒会のほか、サッカー部に所属。金属加工を学ぶために安曇川高校に入学。将来の夢は、自分だけの技術で作った製品を、世界中の人に使うこと。でも本当の夢は自分の給料で親とお酒を飲むこと。

【市長】中村君も言ってくれたように、この辺は、北比良とは違った趣がある。山

【司会】そうですね、人の関係が密接に残っているって、安心な暮らしには必要です。

では、反面、不安なことはあり

【清水くん】僕も自然環境が良いと思います。また、近所づきあいがあることも小さい時から感じていたので、これが地域の良さだと感じます。

【堅田くん】自然の中での育児は、子どもが穏やかな性格に育つらしいので、僕も自然に対してはすごく魅力を感じています。

【司会】なるほど、自然の豊かさが共通の意見ですね。

【司会】今日は、高島高校と安曇川高校の生徒会の皆さんをお招きして、「これからの高島市」について市長とお話をさせていただこうと思います。

高校生の皆さんは地域と関わりがある活動をされていますので、その活動について聞かせていただけますか。

【中村くん】安曇川高校では、7年ほど前から「舍外清掃」に力を入れています。月に2、3回、生徒会、部活動、先生など総勢70人ぐらいが参加して、駅や通学路、近隣の田んぼの周りのごみ拾いを行っています。この活動は、自分たちが使わせてもらっている場所をいつもきれいにしようと考えて続けています。周りの住民の方か

【清水くん】高島高校では、3、4年前から生徒会を中心に、さまざまな部活動の協力を得て「たかしまん、S」を結成し、高島警察署の方と一緒に防犯活動をしています。あいさつ運動の展開や、詐欺に遭わないために老人ホームを訪問し啓発の歌を披露したり、街頭で啓発活動をしたりしています。また、生徒や駅の利用者に対

地域に根ざした高校生の活動



福井 正明
高島市長

安曇川町で生まれ育つ。滋賀県庁を平成24年11月に退職し、平成25年2月に第3代高島市長に就任。好きな言葉は「公明正大」



ゆうか 優香さん
安曇川高校 2年 生徒会 前副会長

生徒会のほか、今夏開催される全国高等学校総合文化祭の実行委員として広報デザインを担当。将来の夢は決まっていらないが、「声をいかした仕事に就いてみたい」とも。



ゆうか 優果さん
高島高校 3年 生徒会 副会長

生徒会のほか、吹奏楽部に所属。市のイベントや、地域にある施設から依頼を受け、演奏することも。ホルン担当。将来の夢は看護師。

誇りであると思います。しかし、このまま人口減少に歯止めをかけずに、放っておいてもいいという訳では決してありません。高島のいろいろな魅力に惹かれる方が徐々に増えて来ています。そういう方を増やしていく努力と併せて、例えば企業に来てもらう、若い人の働く場所を作ってもらうことも必要になります。そのためにもっと道路環境や鉄道など、身近な基盤整備を進め環境を整えて、企業誘致をしていくと

【谷田さん】今、響庭野演習場の付近で道路整備がされていて、そこに道を整備する必要があるのかと疑問に感じています。【市長】宮の森公園の前面道路の道幅が狭いですよね。今は、そこを自衛隊の大型車両が通行していただきますので、そこを車で通行される方は離合に苦労されています。それを解消するため、自衛隊の車両が一般道路を通行しないで済むように自衛隊が演習場内に道路の整備を進めています。【谷田さん】そうですか。今日、自衛隊のものともわかりましたので

納得しました。【堅田くん】僕が不安に感じていることは、このまちが地方交付税や交付金などに頼っている財政の状態のことです。ある人からは市民の税金は、職員の給料にほぼ消えていると聞きました。【市長】堅田くんが言ってくれた財政状況については、そのとおりです。市の決算は、約270億円ぐらいで、その内、地方交付税が41%の約118億円、税金やその他の収入など自主財源が約3割で市税収入が約58億円。人件費は約50億円だから、税金はほぼ職員の給料に充てられることになっています。しかし、市役所の仕事はマンパワー、つまり人がサービスを提供する。例えば福祉とか、教育とか、商工や観光であっても市役所の職員が政策立案をして、その政策を実行することによりサービスを提供していく。公務員は、マンパワーの実力を上げ、住民の皆さんへのサービス水準を上げていくことが使命なんです。

【司会】煙中さんはどうですか？【煙中さん】私は、電車の本数が少ないことや若者が集える場所が

【市長】堅田くんが言ってくれた財政状況については、そのとおりです。市の決算は、約270億円ぐらいで、その内、地方交付税が41%の約118億円、税金やその他の収入など自主財源が約3割で市税収入が約58億円。人件費は約50億円だから、税金はほぼ職員の給料に充てられることになっています。しかし、市役所の仕事はマンパワー、つまり人がサービスを提供する。例えば福祉とか、教育とか、商工や観光であっても市役所の職員が政策立案をして、その政策を実行することによりサービスを提供していく。公務員は、マンパワーの実力を上げ、住民の皆さんへのサービス水準を上げていくことが使命なんです。

まちづくりに大切なもの

【司会】この地域のまちづくりに最も大切なものは何だとお考えでしょうか？【市長】そうですね。大事なことは、この地域を将来にわたって存続をさせていくこと。みんなが次の世代としてしっかりと引き受けてもらえるようなまちづくりを行うことが私たちの責任であって、自信と誇りをもって、しっかりと次の世代に引き継いでいく。それが、大きな思いとしてあります。高齢者を含めて、全ての人が日々の生活に自信や、誇り、あるいは豊かに穏やかな気持ちで生活をしていただけるような、まちづくりを進めていく必要があります。一人暮らしの高齢世帯も、増えてきていますが、例えば、地域で、連絡も見守りも何もないので、地域全体で、地域のそれぞれの人々が互いにしっかりと支えあえるようなまちづくりをしていくことが本当に大切だと思います。互いがつながり、支え合っていて、誇りと自信を持って暮らして

少ないというところが心配です。【市長】煙中さんの言ってくれた電車のことに触れれば、JRにお願いして防風柵の整備を進めていただいているのですが、来年から比良、志賀間の防風柵を整備していくことになりそうです。また、今後の鉄道整備計画の中で湖西線の風対策は今後かなり改善されてくると思います。【司会】そうですか。早く改善が進み遅延や運休が減ってくれば【市長】高島市の人口は確かに減少しています。人口が増えるということは地域の活性化にとつては無くしてはならない要因ではあるけれども、一方で、極端な例かもしれませんが、他市の事例を見れば、急激に人口が増加する地域では自治体活動などが根付きにくく、そのためさまざまな課題が発生するという側面を持つていることも事実です。また、高齢化とか少子化とかいろいろ言われていますが、高齢化とはそんなに悪いことなのかと疑問に思います。逆に言えば、高齢化の要因には、一つに福祉の充実であるとか、医療の充実が背景にあり、結果として年齢が伸びているのだから、これはある意味



かすや 一弥くん
高島高校 3年 生徒会 副会長

生徒会のほか、水泳部に所属。将来の夢は、公認会計士または行政に携わる仕事。「地元の密接な距離感で地域の人とつながって、政策立案したい。」

ふるさと高島の不安

安心して通勤通学ができますね。他にはありませんか？【中村くん】僕が、少し問題だなと感じる部分は、少子高齢化が進んでいることです。【清水くん】そう、僕も子どもが減っていることに不安を感じます。地域のつながりを生むためにも子どもたちは重要な存在だと思います。【司会】なるほど、では、市長は少子高齢化についてどのような考えですか？【市長】高島市の人口は確かに減少しています。人口が増えるという

【司会】靖子さん、たかしま市民協働交流センター 事務局長。青年海外協力隊で活動された後、滋賀県国際協会や淡海ネットワークセンターでの勤務を経験。現在は市民活動の相談などを行っている。【高校生一同】ありがとうございます。経験は絶対にプラスになると思います。がんばってください。【市長】ありがとうございます。人口減少が進む中、若者の定住を推進するためには、その活躍の場を地域全体でつくるということが重要です。これからの一層、地域に根ざす人材の育成に地域ぐるみで取り組んでいきたいと思えます。



靖子さん
たかしま市民協働交流センター 事務局長

青年海外協力隊で活動された後、滋賀県国際協会や淡海ネットワークセンターでの勤務を経験。現在は市民活動の相談などを行っている。



★ ★ グランプリ ★ ★

高島の発酵食品の魅力を伝える料理教室と体験スペース「はっこうサロン」

他谷 昌子さん (安曇川町)

発酵食品に対する理解を深めていただくために、発酵の基礎から学べる講座や料理教室、体験イベントを開催します。また、「はっこうサロン」での交流を通して、高島の自然や暮らしぶりを市外に発信していきます。



☎ (25) 8514

「高島にあるさまざまな地域資源を活かした事業」「事業を通じて地域に貢献する取り組み」を掘り起こし、その立ち上げを支援するため、第9回ビジネスプランオーディションを開催しました。1次審査の書類審査を経て、4つのプランが2次審査に進み、慎重な審査を経た結果、グランプリに他谷昌子さんのプランが選ばれました。他谷さんには、2月に開催のビジネスフォーラムでプランを発表いただく予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

「グランプリは他谷昌子さん」
たかしまビジネスプランオーディション
受賞者決定！

「高島にあるさまざまな地域資源を活かした事業」「事業を通じて地域に貢献する取り組み」を掘り起こし、その立ち上げを支援するため、第9回ビジネスプランオーディションを開催しました。

歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	283億7,960万円	9,320万円	284億7,280万円
特別会計	146億7,023万円	654万円	146億7,677万円
事業会計	75億5,651万円	5,340万円	76億 991万円
予算総計	506億 634万円	1億5,314万円	507億5,948万円

○ 一般会計の主な収入

がんばる地域交付金	
	1億1,051万円
国による経済対策として、市が行う地域活性化に向けた事業に対して、財政力や行政改革の努力に応じて、交付金の配分が行われました。	
《主な財源の充当先》	
○身近な道路・河川整備事業	
○駅前駐車場・駐輪場等維持管理事業	
○市内学校給食センター管理運営事業	

○ 一般会計の主な支出

担い手農地集積促進事業	林道災害復旧事業
1,454万円	2,127万円
農地中間管理機構に農地を貸し付けた方に対する支援を行います。	台風により発生した土砂崩れ等の被害による林道の復旧工事を行います。

12月補正予算の概要

平成26年度12月補正予算が、12月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

☎ (25) 8111



ずっと 住みたいまちへ

～若者の定住促進を市民運動として取り組もう！～

市の行政コストが膨らみ、国からの支援なども段階的に減少する中、若者の移住・定住に関する補助金や支援サービスの拡充だけで人材の誘致を図ることは困難であり、健全な財政運営と効果的な施策を展開していくことが求められます。

また、地域の担い手の減少や市民サービスの基盤が維持できなくなることを市民一人ひとりの問題として捉え、若者を招き入れる活動に地域ぐるみで取り組んでいかなければなりません。

高島市移住・定住市民会議では、高島への若者の誘導・定住推進のため、一般財団法人地域活性化センターの助成を得て次のような取り組みを市民レベルで展開することを検討しています。

①移住・定住の相談等の体制を市内各地に作る
②高島らしい働き方・暮らし方の提案で魅力化
③地域ぐるみでの空き家の有効活用
④高校生等が地域や仕事に触れる機会創出 など

- 集落の将来を考える際、ご要望のある地域には担当者が向いて共に考えていきます。

地域の仕事づくり

世界で高島にしかない魅力を探る地域クリエイター養成講座

▶とき 1月10日(日)
13時30分～16時30分
▶ところ 安曇川公民館
▶ゲスト 氷見市国際観光エグゼクティブ・ディレクター 川向 正明さん
富山県氷見市のブランド力を再発見し、磨きをかけ、情報発信を行い、ブランドイメージを醸成する活動を行っておられます。

若者の定住を促進するうえで、地域の「仕事づくり」は最大の課題です。そのため、これまでマキノ、高島、朽木地域で自然や地域、人の潜在力をどのように活かし高めていくワークショップを行ってきました。それぞれの地域における仕事づくりのアイデアを持ち寄るとともに、高島の価値を世界の視点から眺めて「世界で高島にしかない魅力」を探ります。

担い手を招く

地域の担い手の集め方を学ぶ移住・定住を進める勉強会

▶とき 1月23日(日)
19時30分～21時30分
▶ところ 安曇川公民館
▶ゲスト 株式会社みんなの家 家主 前川 進介さん
兵庫県丹波市で1ターナー向けのシェアハウスのオーナーとして、地域課題解決型の仕事創出等に取り組んでおられます。

人口減少が進むにつれ、地域の後継者不足が深刻な問題となっています。今後の高島市でも、生活環境やサービスを維持するためには、地域の課題を共に解決していきける「新たな担い手」を招き入れることが重要です。彼らを招き入れるために私たち住民に何ができるか、地域課題解決にどのような視点が必要か、みんなで考えましょう。

高島市制10周年 記念事業 1月から2月までに開催される記念事業の概要をご紹介します。

実施日	事業名	事業内容	会場
1月1～31	市制10周年新春書展 今津サンブリッジホテル ☎(22) 6666	市内の書家10人が市制10周年を祝い、高島にちなんだ言葉を作品にして発表します。珠玉の言葉を書き託して未来に伝える作品です。ぜひご覧ください。	今津サンブリッジホテル
2月24～8	第36回湖西書き初め展 藤樹の里文化芸術会館 ☎(32) 2461	青少年の部、一般の部を合わせて1,000点以上もの書き初め作品を展示する県下でも最大規模の書き初め展。10周年記念にちなんだ表彰を行います。(詳しくは31ページをご覧ください。)	藤樹の里文化芸術会館

☎ (25) 8114

農業委員会から、市長に建議を提出

農業者が自信と誇りを持って魅力的で持続可能な農業を構築するために



高島市農業委員会では毎年、農業者の公的代表機関として、刻々と変化する農政問題とその解決策を調査・研究し、建議として取りまとめ、市長に対し提言を行っています。
今年も4つの分科会を設けて、「担い手の育成・確保」「遊休農地の解消」「鳥獣被害対策の強化」「特産品振興対策の推進」について検討協議を行い、「高島市農業施策等に関する建議書」としてまとめ、農業委員会等に関する法律第6条に基づき、福井市長に提出しました。
農農業委員会事務局 ☎(25) 8513

「ご当地スマホアプリ」をリリース！

あなたのスマホに
いつも高島市の情報を！

高島市のさまざまな情報をスマートフォン（以下スマホ）で簡単に取り出せるアプリ「ご当地スマホアプリ」(Android版およびiPhone版/どちらも無料)が完成しました。湖西線の運行状況や防災行政無線情報、観光・イベント、さらには行政の最新情報などが満載。

iPhone版は Apple Appストア



Android版



iPhone版

から、Android版は Google Playストアから、「ご当地スマホアプリ」を検索するか、QRコードを読み取ってインストールしてください。

☎NPO法人eネットびわ湖高島 ☎0550(3665)6261

たくさんのご応募ありがとうございました！ 人権啓発標語 優秀作品発表



これらの標語は人権啓発活動に役立てさせていただきます。



高島市人権のついでに優秀作品の受賞者を表彰しました。

高島市人権教育推進協議会では、人権意識を高めるため人権啓発標語を募集したところ、3,557点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。応募作品の中から、優秀作品として次の16点を選定しました。優秀作品は、人権啓発標語ポスターとして、人権啓発活動に役立てさせていただきます。

人権啓発標語優秀作品

【小学校 低学年の部】

- いじめって ひとがいやがる ことなんだ。
(マキノ東小学校 1年生 小谷 奈緒 さん)
- ひろげよう みんなのえがお まちじゅうに
(朽木東小学校 1年生 氏王 春翔 くん)
- ひろげよう やさしい心 おもいやり
(新旭北小学校 1年生 小島 瑠優 くん)
- みつきたい！ クラスみんなの いいところ。
(新旭北小学校 2年生 海東 杏奈 さん)

【小学校 高学年の部】

- 「ありがとう」 やさしくなれる その言葉
(マキノ南小学校 4年生 岡本 美瑠 さん)
- いじめだめ！ あなたの心は 赤信号？
(安曇小学校 4年生 堀井 陽妃 さん)
- きっとある 心に育つ やさしさの芽
(高島小学校 4年生 伊藤 千波 さん)
- 思いやり もらった分 また返そう
(高島小学校 6年生 若山 愛優 さん)
- 人権は 人がもってる 宝物
(新旭南小学校 6年生 梅村 唯摩 くん)

【中学校の部】

- やめようよ 1人の勇気で 未来が変わる
(マキノ中学校 1年生 松木 凌太郎 くん)
- 変わろうよ 見て見ぬふりから 気づかずに
(高島中学校 7年生 林 希帆 さん)
- その言葉 自分に向けて 言えますか？
(安曇川中学校 2年生 駒井 花音 さん)
- 支え合い つながる手と手の 温かさ
(安曇川中学校 3年生 小山 佳乃 さん)
- 変えようよ 見てみぬふりを する心
(朽木中学校 3年生 上田 侑由 さん)
- いじめてる あなたの心が 泣いている
(湖西中学校 3年生 仲野 朱音 さん)

【一般の部】

- 問いかけよう まずは自分に その言動
(安曇川町 森 千祐 さん)

☎高島市人権教育推進協議会 (社会教育課内) ☎(32) 4457

1月26日は 文化財防火デーです



文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築である法隆寺の金堂が火災に会い、壁画が焼損したことにより制定されました。また、この時期は一年で最も火災が発生しやすい時期であることから、文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚をはかるために設けられています。

市内には多くの文化財があります。文化財周辺でのたき火、喫煙はしないようにしましょう。また、周辺にはごみや紙くず等を捨てないでください。

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産を大切に保護し後世に伝えていきたいと思います。

☎文化財課

☎(32) 4467

市では、文化財防火デーにあわせて1月25日(日)9時から、鶴川の白鬚神社(国・市指定文化財)で、防火訓練を開催します。



昨年度実施したマキノ町海津「宗正寺」での防火訓練の様子

政治家の寄付は禁止、 有権者が求めることも 禁止されています

これらのものも、政治家の寄付禁止の対象となります。

- お祭りへの寄付・差し入れ
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ
- お歳暮・お年賀
- 葬儀の花輪・供花
- 病氣見舞い

☎高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25) 8000

近畿市町村広報紙コンクールで 「広報たかしま」が優良賞！

第27回近畿市町村広報紙コンクール(毎日新聞社、毎日文化センター主催)で、応募数55団体の中から、広報たかしまが優良賞に選ばれました。

受賞を励みにし、今後も親しみやすく市民の皆さんに愛される広報誌づくりを行っていきます。

☎秘書広報課 ☎(25) 8000

特集記事、見出しやレイアウト、豊富な内容が評価されました。



審査対象の9月号



税のお知らせ

閩市役所税務課
☎(25) 8116
閩今津税務署
☎(22) 2561

税の申告の時期が近づいてきました。申告に必要な税の情報をお知らせします。

**1月下旬に
市民税・県民税申告書や
確定申告書等を発送します**

平成27年度の(平成26年分所得)市民税・県民税申告書を、前年度に申告された方へ1月下旬に発送します。

また、平成26年分の所得税と復興特別所得税確定申告関係書類は、1月下旬に大阪国税局から発送されます。(消費税確定申告書および青色決算書等も該当される方には同封されています。)

なお、平成25年分の確定申告で、e-tax(電子申告)を利用された方や国税庁ホームページで申告書を印刷して提出された方には、申告書用紙や確定申告の手引きは郵送されませんが、申告に必要な情報は、「メッセージボックス」や「お知らせハガキ」により連絡させて

宅を取得した場合、控除限度額が拡充されます。

	【改正前】	【改正後】
居住年月日	～平成25年12月31日	平成26年1月1日～平成29年12月31日
控除限度額	所得税の課税所得金額の5%(最高)97,500円	所得税の課税総所得金額の5%(最高)97,500円 所得税の課税総所得金額の7%※(最高)136,500円

※平成26年4月1日から平成29年12月31日までの金額は、新しい消費税率(8%)で住宅を取得等した場合です。それ以外の場合における控除限度額は現行と同様となります。

**上場株式等の特例措置が
廃止されます**

上場株式等の配当および譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)が平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は、本則税率(所得税

いただきます。引き続きご利用を
願います。

**重要なお知らせ
公的年金等を
受給されている方へ**

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、かつ公的年金等に関する所得(雑所得)以外の所得金額が20万円以下の場合、その年の所得税と復興特別所得税の確定申告書を提出する必要はなくなりました。

(ただし、市民税・県民税の申告が必要になる場合があります。詳しくは、税務課までお問い合わせください。)

この場合でも、医療費控除などにより所得税の還付を受けるための確定申告書は、提出することができます。

15%、住民税(市民税・県民税5%)が適用されます。

上場株式等の譲渡所得等にかかる税率

区分	【改正前】 平成21年～平成25年まで	【改正後】 平成26年から
金融商品取引業者等を通じた売却等	住民税3%(市民税1.8%、県民税1.2%)※所得税7%	住民税5%(市民税3%、県民税2%)※所得税15%
上記以外	住民税5%(市民税3%、県民税2%)※所得税15%	

上場株式等の配当等にかかる軽減税率の特例措置の廃止

【改正前】 平成21年分～平成25年分まで	【改正後】 平成26年分 から
住民税3%(市民税1.8%、県民税1.2%)※所得税7%	住民税5%(市民税3%、県民税2%)※所得税15%

平成25年から平成49年までの各年分の確定申告のときは、右の所得税とあわせて、基準となる所得税額に2.1%の税率を乗じて計算した復興特別所得税額を申告納付することになります。

**インターネットを
利用されている方へ**

確定申告書等を、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」で作成すると、お手持ちのプリンタで印刷(モノクロ印刷でも可)して提出できます。

また、確定申告書等をインターネットで提出できるe-taxをぜひご利用ください。贈与税の申告もできます。

★初めてご利用の場合、開始届出書の送信が必要です。



平成26年度から10年間

**防災・減災のため、
個人住民税均等割額が
1,000円増額しています**

「東日本大震災からの復興に関

変更点

**住宅ローン控除が
変更されます**

平成25年度税制改正において、住宅ローン控除については、居住年の適用期限が平成25年12月31日から平成29年12月31日まで4年間延長されます。このうち、平成26年4月から平成29年12月までに住

し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度の10年間、個人市民税の均等割(3,000円)に500円が加算されて3,500円となります。(個人県民税についても同様に500円が加算され、3,300円になります)

この増額は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの事業を実施するための財源に充てられます。

**消費税課税事業者の皆さんへ
税率引き上げに伴う
確定申告書作成の注意事項**

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられました。そのため、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書の作成にあたっては、帳簿等において、課税取引を適用される新・旧税率ごとに区分し、適用税率ごとに計算する必要があります。

**個人で事業を行っている皆さんへ
記帳・帳簿等の保存制度が拡大**

法律の改正により、平成26年1月から、個人で事業所得、不動産所得または山林所得が生じる業務を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要になります。所得税の申告の必要がない方も、記帳と帳簿等の保存制度の対象になります。

事前相談会を廃止します

今津税務署が、昨年開催しましたサラリーマンや年金受給者のための事前申告会は廃止となります。ご注意ください。

早めの来署を

今津税務署では、申告相談を17時まで行っていますが、申告会場の混雑状況によって早めに受付を終了する場合がございます。

**復興特別所得税の
記載漏れにご注意ください**

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則:各年分の所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになります。

このため、申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税」欄等の記載漏れがないようご注意ください。